

平成 30 年度第 1 回青森市健康福祉審議会高齢者福祉専門分科会 会議概要

開催日時 平成 30 年 8 月 22 日（水）14：00～15：00

開催場所 青森市福祉増進センター（しあわせプラザ） 3 階 中会議室

出席委員 村上 秀一委員、木村 隆次委員、今 栄利子委員、三浦 裕委員、
山内 了介委員 <<計 5 名>>

欠席委員 児玉 寛子委員、安井 真木子委員 <<計 2 名>>

事務局 福祉部長 舘山 新、福祉部次長 荒内 隆浩
介護保険課長 花田 清志、高齢者支援課長 土岐 志保、
浪岡事務所健康福祉課長 小形 麻理、
高齢者支援課副参事 樋口 正美、介護保険課主幹 田澤 康治、
介護保険課主幹 三ヶ田 正治、介護保険課主幹 成田 忍、
高齢者支援課主幹 三浦 敦子、高齢者支援課主幹 赤平 伸一
<<計 11 名>>

- 会議次第**
- 1 開 会
 - 2 福祉部長あいさつ
 - 3 案 件
生活援助の訪問回数の多いケアプランの検証について
 - 4 報 告
青森市高齢者福祉・介護保険事業計画第 6 期計画における介護保険事業の
状況について
 - 5 そ の 他
 - 6 閉 会

案件 生活援助の訪問回数の多いケアプランの検証について

事務局から、資料 1 から資料 2 のとおり、ケアプランの検証に対する意見と市の考え方等について説明があった。

意見、質疑応答

○委員

フェイスシートとアセスメントシートは、「各事業所が使っているもの」ということを表記してもらいたい。2ページ目の(3)の③のサービス事業者(訪問介護 サービス提供責任者)は、訪問介護事業所が2つ入っている場合もあるので関係する訪問介護事業者は全て呼んで欲しい。

○委員

各事業所が使用している様式から市が示した様式に書き写し、両方提出してもらったほうが良いのではないか。

○委員

問題を抽出する課題整理総括表があるので、様式を統一する必要はない。

○委員

事務局で検討しながら項目を絞るなり対応をお願いする。

○事務局

いろいろな事業所の様式も比べ、検討したい。

○委員

市が定める様式でもいいが、必死でやっている事業所の現場の声も、もう少し参考にしてほしい。

○委員

2ページ目の上から3つ目の③会議出席者。これをサービス提供責任者、これを訪問介護と何種類かあるときは一つのテーブルに全部呼んだほうがいいのではないか。

○委員

訪問介護の事業者が、ケアプランに2事業者が入っていることはまあある。身体介助を行っている事業者は、歩くのがどこまで歩けるかとか要介護者の身体状況も知っている。

○委員

今回の問題は、介護事業者の問題点を探すシステム。問題点があるところを一遍に同じ部屋に呼んだほうがいいのかどうかはわからない。むしろ一つずつ呼んで、あとでまとめて呼ぶということも必要。全部一遍に呼んだ場合は、口裏を合わせられると、どうにもならない。

○委員

サービス事業者を全く呼ばない方法もある。今のケアマネージャーは、その利用者の全体を見れていないのではないか。

○委員

全ての訪問介護事業所を呼ばないと駄目だと考える。法律上の実施する目的を考え、検討する必要がある。また構成員について、医療職が入っていない。薬剤師でも看護師でもよいので、一人医療職を入れて欲しい。ベテランの看護師を入れたほうが、まとめやすい結論が出やすいと考える。

○事務局

医療職のかたに参加していただくこともあると考えている。

○委員

医療と介護は密接に関連していて絶対離してはいけない。医療職を入れてほしい。

○委員

医療職は必要だと思う。医療職がいないと中身をチェックできない。

○委員

看護師は必要だと思う。

○事務局

構成員に医療職を含めることを検討したい。

○委員

ケアプラン検証会議3ページの(3)実施で、実施を圏域ごとに検証で、回数が年6回程度となっているが、これは圏域ごとに年6回開催するのか。

○事務局

圏域ごとではなく、年6回の開催。1回につき、複数の圏域が諮られることがあることを想定している。

○委員

各圏域で少しずつでもケアプラン点検の効果を広げ、プラスアルファみたいな介護サービスではなく、真剣にクライアントのことを考えた介護サービスを提供して欲しい。

○委員

3 ページの(3)の会議の進め方について、一般職員ではない専門職が会議をマネジメントするようにセットして欲しい。

○委員

介護保険をわかったベテランが司会をしていただいたほうが、会議がまとまる。

○事務局

司会・進行は、基幹型地域包括支援センターの主任ケアマネージャーを考えている。

○委員

3 ページの(4)の変更後のケアプラン等の提出について、ケアプラン点検の結果、保険者がある意味決めるケアプラン変更である。保険者としてケアマネージャーと一緒に、丁寧に介護サービス利用者及び家族に説明するというをお願いしたい。

○委員

要介護者に必要があって、回数の多い生活援助サービスをやらざるを得なくてやっている事業者もある。十分にご家族や周りの人、あるいはサービス事業者まで含めて、説明をできるようにする必要がある。

○事務局

必要であればもちろん市のほうから出向いて適切に説明したい。

委員意見を反映させることとして了承

報告 青森市高齢者福祉・介護保険事業計画第6期計画における介護保険事業の状況について

事務局から、資料1から資料2のとおり、ケアプランの検証に対する意見と市の考え方等について説明があった。

意見、質疑応答

○委員

介護給付費の動向を見ると、地域密着と小規模多機能の制度ができ、総合事業が始まって、毎月増えていた青森県の介護費用が止まった。その分、市町村の総合事業に費用が移っている。それから訪問介護も減ってきている。施設介護は定員数が頭打ちになっているので、こ

のままの金額で推移するのではないか。今後も様子を見ながら進めていけばいいと考える。
金儲けに走る介護サービス事業者を今回の点検で管轄、管理していけばいいのかなと思う。